

令和 2 年 7 月 13 日現在

機関番号：32816

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16H03787

研究課題名(和文) 異文化対応能力育成教育と外国人児童の就学促進 先進諸国の多文化的教室の現場から

研究課題名(英文) Education for Cross-Cultural Literacy and Promotion of Enrollment for Children with Foreign Nationality: Observing Multicultural Classrooms Inside and Outside Japan

研究代表者

所澤 潤 (SHOZAWA, Jun)

東京未来大学・こども心理学部・教授

研究者番号：00235722

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本内外の学校にある多文化的教室の先進的な事例をさぐるもので、外国人の子供を受け入れる日本の学校の教育の質的向上のために、資料を提供しようとしている。そのために、日本及び各国が外国人初等教育学齢児をどのように受け入れて多文化的教室を生みだしているか、その制度整備等について調査を行った。伊勢崎市、浜松市、バレンシア市、スウェーデン、台湾の状況を把握した。また愛知教育大学がその状況に対応すべく進めている教員養成改革の状況も把握した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

(1)国際比較を通して日本の現状の立ち後れている部分を明確化し、改善の方向性を示すこと。(2)国内の先進的な取り組みを行っている市町村の施策を確認し、同様の問題を抱える国内の市町村への示唆とすること。(3)外国人児童生徒の就学(教育)と教育の在り方をめぐる国会、地方議会の議論に、国際比較による具体的な根拠を提供すること。(4)大学における初等中等教員養成カリキュラムに関して、外国籍児童生徒の指導を含めたものに改善するための基礎資料を提供すること。

研究成果の概要(英文)：This research aims to provide data in order to contribute to the improvement of the quality of education in Japan in accepting students with parents of foreign nationality by making case studies of progressive multicultural classroom environments found in schools inside and outside Japan. For this purpose, we have conducted a study on how Japan and each of the other countries are accepting foreign elementary school children and creating a multicultural school environment in the process of improving its system. The study was successful in grasping the situation in the cities of Isesaki, Hamamatsu and Valencia, as well as in Sweden and Taiwan. Furthermore, the study was also successful in grasping the situation of the curriculum reform conducted by Aichi University of Education in an effort to adopting the multicultural coexistence environment.

研究分野：教育方法学

キーワード：多文化共生 教育保障 就学義務 母語教育 日本語教育 教員養成 多文化的教室 N I E

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

1. 研究開始当初の背景

多文化的教室に注目した背景には、1980年代のベトナム難民受け入れの経験以来30年の間の経験がある。本研究は、学校教育が制度的に整備され、支援体制と教育内容がかなり洗練されてきたが、その過程で、生み出されている「多文化的教室」のあり方を先進事例から探ろうとしたものである。

本科研の遂行上特に関わりの強かった日本における背景は、次の5点である。

外国人の子供数が増加している。外国人集住地区の公立小学校では、一学級に占める子供の数がかなり高い学校が出現している。たとえば、群馬県伊勢崎市のある市立小学校では市教育委員会提供の2016年5月1日現在の資料によれば全校571人中、外国人の子供105人、そのうち日本語指導の必要な子供が49人である。同じ年の愛知県の市立小学校では全校約300人中、外国人の子供が6割を超えている例もある。

外国籍学齢児には就学義務がないとされている。就学義務については、文部科学省は国際人権規約、子供の権利条約などで、外国人学齢児の就学は義務とされていないため日本では就学義務を適用できないと説明している。そのため、小学校での対応は自治体によって著しく異なったものとなっている。

教員養成制度に、外国籍の子供の指導に関する事項が組み込まれていない。初等中等教員養成を行う各大学で、制度化されたものを持っているのは、学部レベルでは、愛知教育大学にとどまっている。

「一人一言語の法則」はバイリンガルを養成することに関して1910年前後にフランスで発見された経験則であるが、日本では言語習得論に関する内容が養成課程に含まれるものとされていないため、教員となる大多数のものは、この経験則にふれることがない。

小学校の中に設けられている日本語教室の授業が日本語習得の訓練に偏しており、通常教室で展開されている教育実践に比べて教師の実践力があまり発揮されていない。

2. 研究の目的

本研究は、多文化共生の教育の制度的整備、支援態勢の整備の過程で、日本内外で生まれてきた「多文化的教室」の成果を共有しようとするものである。そのため海外調査においては、多文化的教室の実態とその制度整備を確認し、就学促進の法的な枠組みを含めて、今後の日本の多文化共生の教育実践の在り方の考察に資するものを得ようとする。

3. 研究の方法

本研究の主な研究方法は次の通りである。

(1) 日本国内及びそれに準ずる海外日本人学校等については、メンバーがかかわっている活動を、かかわっている立場で分析する。メンバーがアクションリサーチを行うことが可能な場合は、教材等を作成し、あるいはメンバーで実践を行い、その経験に基づく視点から分析する。そのような視点から、日本国内の就学促進の先進的地域である群馬県太田市、大泉町、伊勢崎市、愛知県知立市、豊田市、岩倉市、静岡県浜松市や、また海外日本人学校について訪問調査を行う。

(2) 多文化共生状況が発生している欧米、東アジア、東南アジアでの就学促進策と多文化的教室の実態を調査し、その中で日本への示唆の大きい多文化的教室の様子をまとめ、発表する。

(3) 多文化的教室を支える教員の資質形成について、多文化共生のために教員養成を積極的に進めている愛知教育大学において、異文化対応能力を児童生徒に育成するための資質を有する教員を養成する仕組みを確認する。

(4) 外国人児童生徒受け入れに関する法的な側面の形成経緯を明らかにするために、文献調査を行う。

4. 研究成果

多文化的教室は、学齢児の就学を設定する法令的枠組みに左右され、同時にまた就学者が内実のある教育を受けているか、という問題がある。本研究では、法令の枠組みを確認し、多文化的教室の先進的な制度的な整備を確認し、そして教員候補者の異文化対応能力育成に向かう教員養成大学の姿を確認した。

(1) 就学督促に関する法の枠組は、EU域内及び北米では外国人学齢児には義務教育を課し、日本を含む多くの東アジア、及び東南アジアでは教育の権利のみとなっている。

外国人学齢児の就学について日本と欧米の違いが生じている主要な理由は、社会権規約(条約)の訳語「義務的な」にあることが明らかになった。またその解釈の違いによって2つの問題があることが明らかになった。日本人学齢児に義務教育を課しているにもかかわらず、外国人学齢児に義務教育を課していないことが、外国人差別に当たるという理解が世界に広がっていること。インターナショナルスクール及び外国人学校に通うことを、義務教育を受けていると見な

す場合、日本人学齡児もまたそれらの学校に通うことを許容しなければ、やはり外国人差別と見なされること。以上の制度的枠組みの違いが、海外諸国と日本の「多文化的教室」に違いを生んでいる可能性があるため、そのことを分析視点に加えることが必要であると考えに至った。

(2) 海外では多文化的教室は様々な姿を見せながら制度的な整備が進んでいる。新来外国人の学校教育への受け入れは1)学校教育が例外を除いて一言語で行われている地域と2)複数の言語が学校教育の制度上同等の位置づけを持っている国家・地域では、整備されつつある制度が異なっている可能性が高い。1)、2)に分けて例をあげる。

1)a)スペインのバレンシア自治州ではインクルージョン教育が行われ、制度整備が進んでいる。2017年には66万人強の外国人居住者がいて、小中高等学校に関しては、在籍する子供数に含まれる移民の割合は約10%である。同自治州での教育的保障は、ニーズを有する子供の在籍者が30%以上なら単一教育学校、20~30%なら教育的保障プログラム、20%以下なら学校の教育計画に沿って行われる。また言語による教育プログラムではバレンシア語教育プログラム(バレンシア語話者の子供向け、スペイン語は口頭レベルで次第に増加)、言語イマージョンプログラム(非バレンシア語話者の子供の母語を尊重し、スペイン語は1年生から導入)、漸進的統合プログラム(スペイン語話者の子供にバレンシア語を導入)が行われている。

b)多民族である台湾は、学校教育の使用言語は国語(北京語)に統一されているが、各エスニックグループの言語も教育課程の中に郷土言語として位置付けられている。「移民」という新しい現象が、1990年代後半に現れ、以来、台湾人の配偶者となった人たちの子供である「新住民子女」の教育が問題化した。現在は、その言語・文化背景の優位性を生かす方向になっており、2019学年度に導入された改訂版の義務教育課程では、6年間の初等教育の週に1校時(授業時間は40分)の郷土言語の枠に「新住民語文」の授業を充てることになっている。台湾の場合は、父親の大多数が台湾人であるという事情があるが、新住民である母親の母語の継承は不十分であり、改善が模索されている。

c)スウェーデンでは1985年からスウェーデン語以外を第1言語とし、家庭でスウェーデン語以外の言語を日常的に使っている子供は母語教育を受ける権利が認められ、子供5人以上であれば、同一言語の母語教育の希望があって適切な教員が見つければ、学校は当該言語の母語教育を実施しなければならないこととされている。その制度整備の背景には、居住する6-16歳の難民・移民の子供すべてに就学義務があると2013年からされていること、2020年からは児童の権利条約が国内法とされていることがある。1975年に労働移民に対応するための移民統合政策が国会で採択され言語支援が開始されており、1990年代には難民の導入教育を開始、教員養成課程でも、1987年から第2言語としてのスウェーデン語の教員養成が開始され、1995年からすべての教育段階に第2言語としてのスウェーデン語が、独立した科目もしくは課外科目として導入されている。

2)3カ国の調査結果を掲げる。なおいずれの国についても新来者による多文化的教室については調査が及ばなかった。a)マレーシアの教育制度は公立学校の学校系統が、言語によってマレー語系の学校、華語系の学校、英語系の学校の3系統に分かれるように整備されており、公立小学校では内容が共通で言語が異なる教科書も使用される制度である。大学は英語を教授言語としている。b)カナダにおいては英語の地域と、仏語の地域があり、また州によっては英語・仏語のバイリンガルを育成するイマージョン教育を実施する制度が整備されている。c)スイスにおいては独語、仏語、伊語、ロマンシュ語が公用語となっており、母語の外にもう一言語を学ぶ教育制度が整備されているが、近年、英語の国際語としての地位が高まったため、従来の制度が揺らいでいる。

(3)日本国内では義務教育でないため、就学の督促、学力の保障、母語の指導は文部科学省による縛りがほとんどなく、自治体の判断にゆだねられている。先進的な事例として群馬県伊勢崎市、静岡県浜松市をとりあげる。

1)伊勢崎市は、伊勢崎市教育研究所に日本語研究班が設けられており、本科研の研究分担者1名も参加している。評価と教育を一体化して独自の「日本語ステップ」を開発し、さらに日本語初期指導プログラム「はじめの8歩」、独自の「個別の指導計画」を開発、そして指導冊子『つながる・ひろがる ISESAKI ステップ』をまとめるなど積極的に活動を続けている。同市は、高校進学率も9割以上を達成している。なお、本科研の前身の科研で作成された日本語初期指導教科書『やってみよう!にほんごかんたん!』が、本科研終了時の現在に至るまで継続的に使用されており、市立公立学校全般に多文化的教室の基盤の整備が着実に進みつつある。また、市立広瀬小学校では、本科研による小学校日本語教室NIEの実践開発も進行中である。

2)浜松市は、外国人学齡児の不就学をなくすための制度の整備が進んでいる。2011年度から3年間「不就学ゼロ作戦」を実施しており、本科研では、その展開を把握した。同市はその成果を

「浜松モデル」と言われる次の3点にまとめている。転入時の就学案内、就学状況の継続的な把握、就学に向けたきめ細やかな支援。は同モデルの特徴といえるものであり、市民参加の体制を整え、外国籍の子どもの家庭を、地域住民の協力で支える地域づくりを促すものである。

3)調査の過程で初期指導について制度整備の不十分な点が明らかになった。2018年度について確認したところ、全国の24自治体による初期指導実施があるが、現状の課題として次の諸点があげられる。多くの自治体では成人向け文型積み上げ式の典型的カリキュラムが実施されており、小中学校の外国人の子供に適しているかは、検討の余地が大きい。指導担当者の数が不足している。指導担当者を十分に配置している学校でも、必ずしも指導が成功しておらず、問題点を洗い出す必要がある。教員と補助者の責任体制がはっきりしていない。

4)教師研修の制度的不備として、言語習得に関する「一人一言語の法則」が国内の多くの地域でほとんど知られていないことが明らかになった。また、かなりレベルの高い何人かのバイリンガルの人にインタビューしてみたところ、「一人一言語の法則」という語は知らなくても、家庭内では事実上そうなっているということであった。一方で、学校が、日本語の通じない保護者と話をすることに困難を感じるため、家庭で子どもと一緒に日本語を勉強するように促している、という事例も小学校で聞くことがあったが、そのために母語を喪失するという事例が発生していた。日本語を母語としていない両親の家庭でなるべく母語を使用させること、日本語と母語を混用させないことを、研修によって周知徹底させる必要があると考えるに至った。

5)異文化対応能力育成教育の可能性を探るため、台北とバンコクの日本人学校の訪問調査を行ったが、将来の日本国内への転校や進学を前提に、日本の学習指導要領に従った授業がなされるため、子供にとっての現地交流は、学校の相互訪問などに止まっていた。その中で、制度化されているように見えるものは、各校独自編集の郷土教育の副読本であった。なお、バンコク日本人学校では日本人教員の授業を現地の教員に公開し、指導技術を交流する試みを実施されていた。

(4)調査の過程で出会った日本における多文化的教室の例を2つ記録しておく。

1)文化的教室の姿が都立高等学校夜間定時制の1つで成立していることを発見した。日本語が母語でない生徒が多いため、教科教育について取り出し授業が実施されているが、教科内容の指導を目的とした取り出しであるため、日本語の指導ではなく、なるべく本人の使える言語による指導が行われていた。科目は、国語総合、現代社会、日本史A、及び世界史Aの4科であった。いずれもレポート課題・テストについて日本語以外に、英語、中国語での提出が認められていた。また通常級の教室でも、フィリピンの言葉で、あるいは中国語等で、ずっと会話をする集団ができ、それによって母語が維持されている可能性が高い様子があった。卒業生就職状況は、職種の幅が広く、なんとか日常会話ができる水準でもホテルや観光業などに就職することが可能である。ちなみに愛知県高等学校では、工場就職が多く、日本語にはある程度の水準がもてめられており、事情が異なっている。

2)代表者が勤務する大学に伊勢崎市立小学校出身の日本人学生がいるが、その1人が、小学校の時同級生と話してポルトガル語と中国語の会話を身につけていた(但し読み書き能力はほとんどないという)。外国籍の子供の教育環境整備が、異文化適応能力を高めた事例である。

(5)本科研グループで多文化的教室の内実を高める取り組みに2件着手した。

1)多文化的教室を支える実践の開発として、本科研プロジェクトとして、外国籍児童に日本の新聞に親しませるために、2016年から群馬県伊勢崎市立広瀬小学校で日本語教室のNIEに取り組んだ。さらに実施場所を愛知県に広げた。日本語力の向上、母語の保持、子供同士の交流、自己肯定感の高揚、自己理解の促進に効果が見られ、すでにカリキュラム化をはかる段階に到達した。

2)2017年に台北日本人学校中学部で、異文化対応能力育成を目的としたNIE実践を試みた。授業では国際交流的要素を加えるために、日本留学経験のある、現地の台湾人大学教員にゲスト講師としての参加を仰いだ。日本人学校は日本の学校への転校あるいは進学を可能とすることを前提とした学校であるため、多文化的教室の要素が少なく、現地との交流が大きな課題となっていることが感じられた。(3)の5)参照)

(6)実のある多文化的教室を全国的に普及するためには、教員養成の対応が不可欠であるが、愛知教育大学の2017年度の改革は、今後全国のモデルになる可能性が高い。

同大学では日本語教育選修コースを設けたが、本科研研究分担者がその担い手の一人となっている。従来設けられていたゼロ免課程に代わって、新「日本語教育選修」は、子どもへの日本語教育を専門として学ぶものであり、初等教育教員養成課程の14の選修の中の1つに位置づけられた。従来は、大人への日本語教育を中心とするものであった。新選修は、主免の小学校教諭

1種免許状取得が必須で、副免で中学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状が取得可能である。

また、2017年度から「外国人児童生徒支援教育」科目を全学必修科目として設置し、1学年約900人の学部学生全員が外国人児童生徒に関する授業を受講することになった。必修化前に開設されていた選修科目では、受講生は年間約190人だった。

必修科目「外国人児童生徒支援教育」の内容は次の通りで、今後の教員養成システムの構築のためのモデルとなるものである。第二言語習得、言語発達、アイデンティティ、外国人児童生徒支援にかかわる制度の変遷、教科学習支援について（JSLカリキュラム）、初期日本語指導の方法、ブラジル人学校の現場の状況、外国人児童生徒の現状、家庭環境、特別の教育課程、DLA（日本語指導センター校）、外国人児童生徒支援の失敗例、NPO団体と学校現場のかかわり方、市教育委員会との連携、T市における支援・指導の実態、幼稚園・保育所でのかかわり方、小学校現場でのかかわり方、日本語教室での支援の実態、中学校現場でのかかわり方、保護者とのコミュニケーション。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計22件（うち査読付論文 12件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 14件）

1. 著者名 日暮トモ子、林恵、佐藤久恵、當銘美菜	4. 巻 4
2. 論文標題 台湾における新住民およびその子女への教育支援の実態 2017年12月の嘉義・雲林調査から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 外国籍児童生徒の就学義務をめぐって	6. 最初と最後の頁 31, 51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 川口直巳	4. 巻 4
2. 論文標題 愛知教育大学における学生の育成を中心とした外国人児童生徒支援 この10年の変遷から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 外国籍児童生徒の就学義務をめぐって	6. 最初と最後の頁 15, 23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 金森百合子	4. 巻 4
2. 論文標題 浜松市の不就学ゼロ作戦 2011年度から2013年度まで	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 外国籍児童生徒の就学義務をめぐって	6. 最初と最後の頁 3, 14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 ホーファー宇治・ファビエン	4. 巻 4
2. 論文標題 私はどのようにして2言語を習得したか スイスの初等中等教育での体験	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 外国籍児童生徒の就学義務をめぐって	6. 最初と最後の頁 25, 30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 所澤潤	4. 巻 4
2. 論文標題 外国人児童生徒をバイリンガルに育てたい 「一人一言語の法則」を知っていますか？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 外国籍児童生徒の就学義務をめぐって	6. 最初と最後の頁 1,2
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 神部秀一・佐藤久恵・所澤潤	4. 巻 6815
2. 論文標題 日本語教室は令和N I Eのフロンティア	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 内外教育	6. 最初と最後の頁 15,15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江原裕美	4. 巻 26
2. 論文標題 ラテンアメリカ初等教育の質 地域教育品質調査の結果から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 帝京大学外国語外国文学論集	6. 最初と最後の頁 1,36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐々木優香 / 伊藤亜希子 / 立花有希 / 近藤孝弘	4. 巻 54
2. 論文標題 ドイツは移民の統合に失敗したか? - 教育政策の視点から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ドイツ研究	6. 最初と最後の頁 61,64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小池亜子・古川敦子	4. 巻 83
2. 論文標題 外国人児童生徒等の「初期指導」はだれが担っているのか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国土館大学教養論集	6. 最初と最後の頁 33,43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小池亜子	4. 巻 11
2. 論文標題 外国人児童生徒等教育施策のEBPMに向けた課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国土館大学政治研究	6. 最初と最後の頁 31,55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 イネス・ブラナス・ナバロ 江原裕美	4. 巻 10
2. 論文標題 スペイン・バレンシア市と周辺における学校の多文化状況とインクルーシブ教育への模索	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 帝京大学外国語外国文化	6. 最初と最後の頁 127,147
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小池亜子・古川敦子	4. 巻 172
2. 論文標題 外国人児童生徒等の日本語指導に関するボトムアップ型教員研修 群馬県伊勢崎市の教員研修を事例として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本語教育	6. 最初と最後の頁 88,101
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 當銘美菜・日暮トモ子・林恵・佐藤久恵	4. 巻 15
2. 論文標題 台湾の新任家庭の子どもに対する学校における支援の実際	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 目白大学総合科学研究	6. 最初と最後の頁 59,69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 イネス・ブラナス・ナバロ、江原裕美	4. 巻 10
2. 論文標題 スペイン・バレンシア市と周辺における多文化状況とインクルーシブ教育への模索	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 帝京大学外国語外国文化	6. 最初と最後の頁 127,147
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 神部秀一・石田成人・所澤潤	4. 巻 13
2. 論文標題 台北日本人学校N I E実践2017 多文化共生教育のための試み	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 東京未来大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 117,128
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 神部秀一、佐藤久恵、所澤潤	4. 巻 5
2. 論文標題 小学校日本語教室におけるN I E実践 切り抜き新聞の制作	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 未来の保育と教育 東京未来大学保育・教職センター紀要	6. 最初と最後の頁 107,116
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 林恵・佐藤久恵・日暮トモ子	4. 巻 3
2. 論文標題 台湾における多文化共生のための教育環境づくりに関する調査報告 - 2016年12月の現地調査から見えてくるもの -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 外国籍児童生徒の就学義務をめぐって	6. 最初と最後の頁 1,33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 日暮トモ子	4. 巻 14
2. 論文標題 台湾における新住民子女の教育の現状と課題 - 外国につながりを持つ子どもの教育保障の在り方に着目して -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 目白大学総合科学研究	6. 最初と最後の頁 23-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 所澤潤	4. 巻 1
2. 論文標題 社会権規約と外国籍学齢児の教育の義務化 日本語訳「義務的な」の及ぼしている影響	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本義務教育学会紀要	6. 最初と最後の頁 53-62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 日暮トモ子	4. 巻 8
2. 論文標題 中国の教員資格認定制度改革に関する考察 - 小学校教師に求められる専門性に着目して -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 有明教育芸術短期大学紀要	6. 最初と最後の頁 3,18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小池亜子	4. 巻 70
2. 論文標題 外国人児童生徒等教育の現状と課題	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本女子大学教育学科の会『葦』	6. 最初と最後の頁 5,7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川口直巳	4. 巻 66
2. 論文標題 文化の違う学校間交流からの学び 愛知教育大学とブラジル人学校との交流から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 愛知教育大学研究報告	6. 最初と最後の頁 31,38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 佐藤久恵、所澤潤、神部秀一
2. 発表標題 東京未来大学の授業における外国紙と国内紙の比較によるNIEの「切り抜き新聞」の実践
3. 学会等名 日本NIE学会第16回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 日暮トモ子
2. 発表標題 台湾における新住民家庭の子どもに対する言語教育の現状 - 新課程における「東南アジア言語」導入に着目して - (ラウンドテーブル: ニューカマーの子どもに対する言語教育の現状と課題 公用語教育と母語・継承語保持をめぐって)
3. 学会等名 日本比較教育学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 江原裕美
2. 発表標題 スペイン・バレンシア市と周辺における学校の多文化状況とインクルーシブ教育への模索（ラウンドテーブル：ニューカマーの子どもに対する言語教育の現状と課題 公用語教育と母語・継承語保持をめぐって ）
3. 学会等名 日本比較教育学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 澤野由紀子
2. 発表標題 スウェーデンにおける難民・移民の子どもに対する言語教育の状況と課題（ラウンドテーブル：ニューカマーの子どもに対する言語教育の現状と課題 公用語教育と母語・継承語保持をめぐって ）
3. 学会等名 日本比較教育学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 所澤潤
2. 発表標題 科研のテーマと経緯//学齡児の修学/教育の義務と権利/独自の教育実践の開発（ラウンドテーブル：ニューカマーの子どもに対する言語教育の現状と課題 公用語教育と母語・継承語保持をめぐって ）
3. 学会等名 日本比較教育学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 林恵
2. 発表標題 各園における人権保育を推進するために 人権保育専門講座8 [連続講座]（三重県委託事業）
3. 学会等名 公益社団法人 三重県人権教育研究協議会 事務局（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 日暮トモ子
2. 発表標題 台湾の新住民家庭の保護者支援に関する一考察
3. 学会等名 アジア教育学会第24回研究例会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐藤久恵、所澤潤、神部秀一
2. 発表標題 東京未来大学の授業におけるN I E実践 - 多文化体験の試み
3. 学会等名 日本NIE学会第15回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 所澤潤
2. 発表標題 学校教育と外国籍の子ども
3. 学会等名 足立区住区センター等の職員研修（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 神部秀一、佐藤久恵、所澤潤
2. 発表標題 小学校日本語学級におけるN I Eの試み
3. 学会等名 日本N I E学会第14回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 澤野由紀子
2. 発表標題 北欧において今後求められる生涯学習
3. 学会等名 北ヨーロッパ学会15周年記念大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 澤野由紀子
2. 発表標題 北欧諸国における「自律学校」普及度の相違からみる教育の「北欧モデル」崩壊の危機（ラウンドテーブル：教育の「北欧モデル」は存続するか？ 各国の状況、事例から）
3. 学会等名 日本比較教育学会第53回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 日暮トモ子
2. 発表標題 日本における外国にルーツのある子どもの就学保障
3. 学会等名 東アジア教育国際カンファレンス2017春
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 日暮トモ子
2. 発表標題 台湾における新住民子女教育の現状と課題
3. 学会等名 アジア教育学会第22回研究例会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 日暮トモ子
2. 発表標題 中国の「教員資格試験」制度改革に関する考察
3. 学会等名 日本比較教育学会第52回大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計10件

1. 著者名 所澤潤、金森百合子、川口直巳、ホーファー宇治・ファビエン、日暮トモ子、林恵、佐藤久恵、當銘美菜	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京未来大学所澤研究室	5. 総ページ数 52
3. 書名 外国籍児童生徒の教育をめぐって	

1. 著者名 志賀幹郎、翁麗芳、洪福財、所澤潤、小川早百合、澤野由紀子、小池亜子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 電気通信大学国際教育センター志賀幹郎	5. 総ページ数 94
3. 書名 「新南向政策」を考察する 「南」を友に民主の途を	

1. 著者名 川崎一彦、澤野由紀子、鈴木賢志、西浦 和樹、アールベリエル松井久子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミツイパブリッシング	5. 総ページ数 240
3. 書名 みんなの教育 スウェーデンの「人を育てる」国家戦略	

1. 著者名 近藤俊明、渡辺千歳、平部正樹、井梅由美子、坪井寿子、藤後悦子、真家英俊、小谷博子、須田 誠、日向野智子、金瑛珠、鈴木公啓、大橋 恵、西川ハナナ、大西斎、佐々木由美子、高橋文子、森薫、中和渚、岡本明博、今井康晴、所澤潤	4. 発行年 2017年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 280
3. 書名 子ども学への招待	

1. 著者名 荒牧重人、榎井縁、江原裕美、小島祥美、志水宏吉、南野奈津子、宮島喬、山野良一	4. 発行年 2017年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 320
3. 書名 外国人の子ども白書	

1. 著者名 杉村美紀、近藤孝弘、アーノルト・メンゲルコッフ、フランソワーズ・ウヴラール、園山大祐、江原裕美、二井紀美子、丸山英樹	4. 発行年 2017年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 208
3. 書名 移動する人々と国民国家	

1. 著者名 P.カロギアナキスほか編・天童睦子監訳、日暮トモ子（訳）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 東洋館出版社	5. 総ページ数 384
3. 書名 教育の危機 - 現代の教育問題をグローバルに問い直す	

1. 著者名 恒吉僚子、丸山英樹、近藤孝弘、北村友人、江原裕美、山田肖子、池田賢市、小玉亮子、澤野由紀子	4. 発行年 2016年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 276
3. 書名 岩波講座 教育 変革への展望 7 グローバル時代の市民形成	

1. 著者名 小松太郎、浜野隆、江原裕美、黒田一雄、廣里恭史、西村幹子、馬場卓也、中里春菜、萱島信子、三宅隆史、北村友人、杉村美紀、林真樹子、小荒井理恵、高柳妙子	4. 発行年 2016年
2. 出版社 上智大学出版	5. 総ページ数 256
3. 書名 途上国世界の教育と開発 - 公正な世界を求めて -	

1. 著者名 船戸嘉津実・古澤孝夫・石原剛・小池亜子	4. 発行年 2016年
2. 出版社 東京未来大学こども心理学部所澤研究室	5. 総ページ数 64
3. 書名 やってみよう！ にほんご かんたん！ 第4版	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	入澤 充 (Irisawa Mitsuru) (90307661)	国土館大学・法学部・教授 (32616)	
研究分担者	江原 裕美 (Ehara Hiromi) (40232970)	帝京大学・外国語学部・教授 (32643)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小川 早百合 (Ogawa Sayuri) (20276653)	聖心女子大学・現代教養学部・教授 (32631)	
研究分担者	神部 秀一 (Kambe Shuichi) (80750885)	東京未来大学・こども心理学部・教授 (32816)	
研究分担者	古屋 健 (Furuya Takeshi) (20173552)	立正大学・心理学部・教授 (32687)	
研究分担者	澤野 由紀子 (Sawano Yukiko) (40280515)	聖心女子大学・現代教養学部・教授 (32631)	
研究分担者	近藤 孝弘 (Kondo Takahiro) (40242234)	早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授 (32689)	
研究分担者	林 恵 (Hayashi Megumi) (60759380)	帝京短期大学・帝京短期大学・教授 (42639)	
研究分担者	志賀 幹郎 (Shiga Mikio) (70272747)	電気通信大学・国際教育センター・准教授 (12612)	
研究分担者	Yoffe Leonid.G (Yoffe Leonid) (80434265)	早稲田大学・商学学術院・准教授 (32689)	令和2年3月16日逝去

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	三輪 千明 (Miwa Chiaki) (00345852)	広島大学・国際協力研究科・准教授 (15401)	
研究分担者	猪股 剛 (Inomata Takeshi) (90361386)	帝塚山学院大学・人間科学部・准教授 (34423)	
研究分担者	川口 直巳 (Kawaguchi Naomi) (60509149)	愛知教育大学・教育学部・准教授 (13902)	
研究分担者	小池 亜子(田中亜子) (Koike Ako) (10439276)	国土舘大学・政経学部・准教授 (32616)	
研究分担者	日暮 トモ子 (Higurashi Tomoko) (70564904)	目白大学・人間学部・准教授 (32414)	
研究分担者	プラナスナバロ イネス (Planas Navarro Navarro) (00742066)	帝京大学・外国語学部・講師 (32643)	
研究協力者	徳江 基行 (Tokue Motoyuki)		伊勢崎市教育長
研究協力者	翁 麗芳 (Wong Leefong)	国立台北教育大学・退休教授	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	モラレス松原 礼子 (Matsubara-Morales Leiko)	サンパウロ大学・教授	
研究協力者	中田 敏夫 (Nakada Toshio) (60145646)	愛知教育大学・名誉教授 (13902)	
研究協力者	佐藤 久恵 (Hisae Sato)		東京未来大学こども心理学部非常勤講師
研究協力者	清水 真紀 (Shimizu Maki)		群馬大学教育学部非常勤講師
研究協力者	福田（石司） えり (Sekiji Fukuda Eri)		元・龍谷大学非常勤講師
研究協力者	高橋 和子 (Takahashi Kazuko)		群馬県公立小中学校教諭
研究協力者	白石 淳子 (Shiraishi Junko)		群馬県公立小中学校教諭
研究協力者	金森 百合子 (Kanamori Yuriko)		聖心女子大学現代教養学部副手

